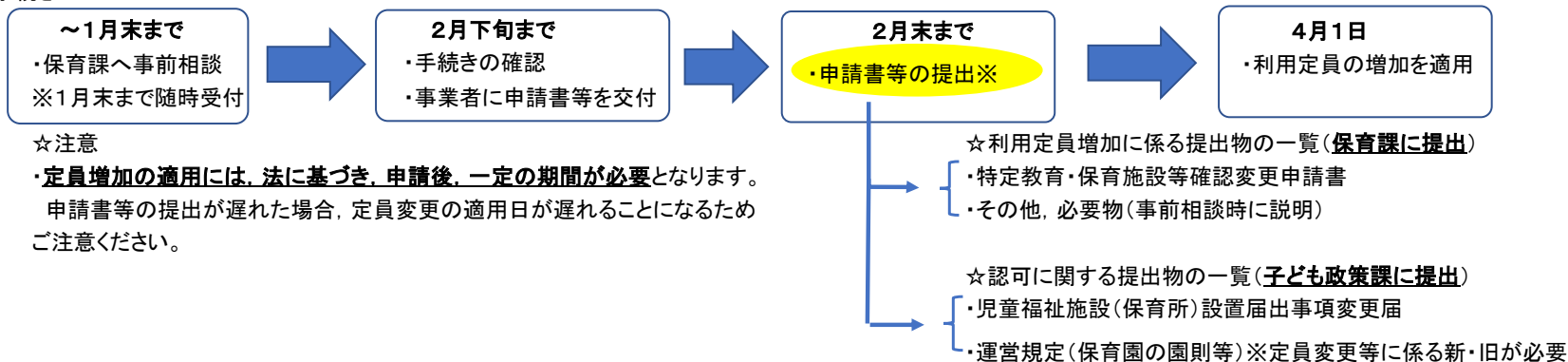


## 利用定員変更における手続きフロー（事業者用）

### 【利用定員を増加する場合】

- ・ 利用定員を増加する日は、**原則、各年度4月1日となるよう**、ご協力ください。  
手続きフロー

☆注意 子ども・子育て支援法に基づき利用定員を増加する**1か月前**の申請が必要



### 【利用定員を減少する場合】

- ・ 利用定員を減少する日は、**原則、各年度4月1日又は10月1日となるよう**、ご協力ください。  
手続きフロー（下記フローは4月1日付で定員を減少する場合）

☆注意 子ども・子育て支援法に基づき利用定員を減少する**3か月前**の届出が必要  
※1月1日付で提出した場合、法に基づく計算から3か月後は4月2日となるため注意

